

平成22年度 兵庫県環境審議会大気環境部会（第6回）会議録

日 時 平成23年2月17日（木）13：30～：15：00

場 所 兵庫県不動産会館 7階 研修ホール

議 題 次期地球温暖化防止推進計画策定について

出席者	環境審議会会長	鈴木 胖	環境審議会副会長	村岡 浩爾
	大気環境部会長	山口 克人	委 員	石井 健一郎
	委 員	加茂 忍	委 員	小林 悦夫
	委 員	竹内 正道	委 員	竹重 勲
	委 員	西村 多嘉子	委 員	羽田野 求
	委 員	安平 一志	特別委員	北村 泰寿
	特別委員	森山 正和	特別委員	山村 充

欠席者	委 員	大久保 規子	委 員	岡田 眞美子
	委 員	西田 芳矢	委 員	幡井 政子
	特別委員	新澤 秀則	特別委員	福永 征秀
	特別委員	森 康男	特別委員	山根 浩二

欠 員 なし

説明のために出席した者の職氏名

環境管理局长	富岡 寛美	大気課長	鷲見 健二
大気課副課長	遠藤 英二	大気課副課長	藍川 昌秀
大気課温暖化防止計画係長	足達 伸二郎	大気課温暖化防止推進係長	吉村 陽
その他関係職員			

会議の概要

開 会（13：30）

議事に先立ち、富岡環境管理局长から挨拶がなされた。

遠藤副課長から委員12名の出席があり、兵庫県環境審議会条例第6条第5項の審議会成立要件を満たしているとの報告がなされた。

兵庫県環境審議会傍聴要領の規定に基づき、傍聴（2人）を許可した。

審議事項

・次期地球温暖化防止推進計画策定について

(1) 次期計画(案)について

審議の参考とするため、次期計画(案)について事務局(大気課温暖化防止計画係長)の説明を聴取した。(資料2、3)

(主な発言)

(羽田野委員)

前回提案させていただいた対策が、「CO₂削減のインセンティブになる仕組み」として記載いただいているが、この内容を確認させていただきたい。具体的には、どのようなイメージで何をするのかを確認させてほしい。

(大気課副課長)

前回、家庭の取組を促すための仕組みということで、ご指摘いただいたので、検討会として、来年度の予算を計上させていただいている。中身については、基本的にはこれと絞ったものではなく、幅広く検討をさせていただきたいと思う。その1つの例としては、今、政府でされている省エネ家電に対するエコポイント、あるいは、住宅関係でのエコポイントなど、環境機器あるいは環境配慮製品の購入に対するポイント付与がある。そして、三重県あるいは京都府等の前例があるが、家庭で前年度に比べて、光熱費を減らした分に対してのポイント付与という仕組みがある。そのような前例の良い所、悪い所を整理した上で、幅広く検討してまいりたい。

(羽田野委員)

私の提案の一番の趣旨は、やはり県民運動的な取組みについて、正に参画と協働を地でいくような仕組み作りが必要ということである。そのような意味で、どちらかと言うと、最初に言われた省エネ家電等の購入に対するポイントよりも、各家庭で知恵を出して、CO₂削減をした分まで含めて評価するようなエコポイント制度をぜひ考えていただきたいと思う。そのための財源の問題であるが、やはり県として、CO₂削減に取り組む姿勢を示さなければならず、県民1人1人が取り組むべき課題なので、そのような意味で県税を使うほうがよい。国の環境税の地方分が、いくらか入ってくるので、その分を使う形のエコポイントを検討していただきたいと思う。

(大気課長)

実施段階の検討の中で、今、委員がおっしゃった点について、検討を行いたいと思う。

(小林委員)

2、3点お聞きしたい。41ページを変更したとのことで、産業部門の重点取組で、公表制度が事業所別ではなく、事業者に変えるとのことだが、事業所別にしたらいい。県内事業所の合計値なのか、全国の事業所の合計値なのか明確にしないといけない。このように書いてしまうと、全国に展開している工場全部の合計値を報告し、公表されると誤解されるかもしれない。昨日、経団連の自主行動計画のフォローアップ委員会で自動車工業会の報告をいただいたが、工場別のデータを一覧表にまとめて公表されていた。ど

うも、経団連はそのような指導をしているようである。要するに、自主行動計画で、例えば、自動車工業会が「自動車にこのような施策をします、こうなります。」と書いている。その最後に参考で各工場の一覧表がずらっと並んでいた。これは大きい所だけではなく、100%全部書いているということだった。何か産業界と話をされたとのことだが、産業界と逆行している。公表する方向で動いておられるので、逆かなという感じがする。

それから、問題の多いエコポイントの話であるが、うちエコ診断をして、その結果、削減分が見えてきたらいいが、うちエコ診断をするために、興味を持たせるために、どのようにして誘導策をとるか、私はそこにエコポイントがあると思っていたが、何か興味を持たせるようにしないといけない。例えば、「シンポジウムをして勉強します、研修会をして勉強をします。」と言っても、その研修会に足を運ぶためのインセンティブがないと来ない。元々、環境家計簿の時も、そう言いながら結局はつぶれてしまった。うちエコ診断を滋賀県でやって上手くいかなかったのもその辺が原因である。それについて、もう少しエコポイントの使い方を工夫しないといけない。それから、これは羽田野委員と逆の意見だが、できたら県税を使わないですの方が望ましい。そうしないと結局、「予算がないからできません。」という話で終わってしまう。何か工夫が欲しいという気がした。

それからもう1点、52ページであるが、重点取組の1番下、石炭ボイラーの転用と書いてあるのですが、木質バイオマスは石炭ボイラーとは限らない。あまり石炭ボイラーにこだわらなくていいと思う。

(大気課長)

まず、41ページの事業者ごとにと修正させていただいたところであるが、先ほど担当係長から申し上げたように、前回の審議会の後で、事業者の団体と意見交換をした中で、目標を設定して、あくまでも県内の複数ある工場について、個々の工場毎に計画表をいただくかどうかは、わからないという中で、全国展開している事業者については、全国の値の報告を求めるのではなく、県内の工場での合計値についてもあり得るということで、今後、制度設計を具体的にしていけるが、ここで事業所ごとと書いてしまうと、固定されてしまうので、事業者ごとと書かせていただいた。

(小林委員)

計画は事業所ごとでよいが、実績は事業所ごとでないのはなぜか。

(大気課長)

それについても、どのように公表できるかについて、意見集約ができていないので、ここで事業所ごとに公表すると宣言してしまうと、それに縛られるので、実際の制度設計に向けて事業者ごとという形にさせていただくということで、変更させていただいた。

また、エコポイントについては、先ほど羽田野委員からご意見をいただきましたし、今、小林委員の方からのご意見が出たので、うちエコ診断に興味を湧かせるようなインセンティブ等についても幅広く検討していきたいと思っている。なお、ご指摘のとおり、うちエコ診断になかなか取っつきにくいところもあるので、今年度から、婦人会、コープ、企業の中の経営者協会など、色々な団体を回り、受診いただくよう話をさせていた

だいている。あわせてご指摘があった興味を醸し出すためのインセンティブについても、エコポイントの検討の中で検討して参りたいと考えている。

それから3つめの木質バイオマスの52ページであるが、今、私どもの林務サイドと話をしているのは、昨年の秋に県の木材センターができたので、その端材の利活用のために、今後、新日鐵広畑と何か利活用ができないかという検討を始めるということで、そこで石炭ボイラーという名前を書かせていただいた。石炭ボイラーに限ったものではないとご指摘もいただいたので、少し検討させていただきたい。「等」を入れるなど、修正をさせていただければと思う。

(羽田野委員)

今のエコポイントの検討で、うちエコ診断などの普及啓発が進まないという話もあるが、どの程度のエコポイントをするかにもよるが、やはり、自分が削減した分をしっかりとご褒美のような形でもらえるような仕組みをどう作るか。私が、イメージしているのは、アメとムチでムチの部分を作るべきという話を前回させていただいたが、個人情報関係で、各家庭の人数まで把握するのは難しいという話があった。従って、ムチの部分が難しくなれば、アメの部分のしっかりとどう作るということになる。例えば、「我が家は何人家族でこのような形で取り組みます」というような申告制度で、その申告された家庭に対して、削減した分をしっかりとエコポイントとして付与するという形だと思う。そして、初期投資をしっかりとできるようなお金がある方は太陽光発電を設置すればいいが、お金のない方はできないという話になる。そのようなところに対しても、努力や工夫によって、削減した分を評価できる仕組みが必要である。私は、神戸市北区に住んでいるので、こちらより温度が3度低い。非常に寒い。まだ、二重窓にしておらず、ホームセンターでこのようなものが売っているという情報を聞き、対策をした。空気が入っている透明なビニールを窓に貼り付ける。外の冷たい風が、一番伝わってくるのは、アルミサッシであるので、そこに、スポンジ性のテープを貼る。この二つだけでずいぶん違う。そのように、ちょっとした工夫をすれば、お金をかけずに外気を遮断できるので、そのような部分を含めて、評価できる仕組みを作っていかなければならない。ぜひ、みんなが取り組めるものにしていただきたいし、そのようなことをすれば、これだけ削減できるというようなPRをしていただきたい。

(大気課長)

今、委員からご指摘があった点についても、検討させていただく。今、ひょうご環境創造協会が簡易のうちエコ診断と併せた形でweb版の環境家計簿を作っている。その中で、毎月の電気料金、水道料金、ガス料金などを入力していただき、家族構成についても基礎情報として入力していただくので、例えば、4人家族の平均に比べて自分がどうであるとか、2人家族であれば、2人家族の平均と比べてどうであるとか、そのようなことがわかる仕組みになっているので、委員からご指摘があったことについても、そういうものと組み合わせると1つ工夫ができる可能性があるので、申し上げたように、エコポイント等の支援方策を検討する際に、今いただいたご意見等を踏まえ、色々な検討をしてまいりたい。

(羽田野委員)

もう1つは、提案になるが、最初に前提条件が書かれていた県のCO₂削減について、国際間の排出権取引、森林吸収は、国が決まっていないので、削減のカウントはしないことになっているが、それはそれとして、25%削減の中には入れないにしても、56ページのその他の取組で、「国際的環境関連研究機関等と連携した取組の推進」という項目が入っているが、今、兵庫県がしている事業の中で国際協力支援事業等、様々な環境関係の支援をしているが、CO₂削減につながる技術協力や支援事項が確かあったと思う。そのような相手の国への支援によってCO₂削減につながる分を排出権取引、国際クレジットにカウントして、兵庫県側のCO₂削減にしていく。具体的に言えば、兵庫県にあるどこかの大きな企業がクレジットとして買う。それも技術協力しているので、単なる国際間のクレジットでなく、それよりも割安のクレジット、そういう提案もする。そのようなものを推進していく。これも国際貢献にもなるし、結果的に県のCO₂削減になるので、今の25%にカウントしないとことになっているが、そういうこともむしろ日本のCO₂削減、国際貢献という1つの大きな柱としてしっかり評価できるようにする、そういうものも記載してはどうかと思う。

(竹内委員)

今の羽田野委員のご意見であるが、既に国のレベルでは経産省主導で2国間CDMの検討が始まっており、国が先行している。国の制度となれば、県の排出効果にはカウント出来ない。例えば、中国であれば、中国の一企業と経済産業省が窓口になって、日本の企業の省エネ技術が導入され、国同士がCO₂削減量を認定すれば、CDMとしてカウントができる制度設計が進んでいる。国の先行しているその制度が成立してから、県の制度を考えるのであればよいが、最初から県が窓口となって、いろんな途上国を相手に制度設計するのは、県にとって非常に難しいのではないかと考えている。

(羽田野委員)

クレジットをする窓口というよりも、県が既に技術支援をしている。既に、そのようなとっかかりがあるので、それを買う側と売る側の間を取り持つだけの話である。そのようなことも一度検討して、可能ならばしていただければと思う。

(山口部会長)

そういうことは、可能か。

(大気課長)

クレジットという点に特化すると、竹内委員がおっしゃったように、今の段階ではなかなか難しいと考えるが、羽田野委員からご指摘があった県として国際協力をして、技術移転をしたり、あるいはモンゴルで植林をしたりとか、そのような国際協力をしていることについて、どこかに今までこのようなことをしてきて、今後このようなことをしていく必要があるということについてであれば、書き込めるのでなからうかと思うので、少し検討させてほしい。

(竹内委員)

羽田野委員がおっしゃるのは、県が支援をしてCO₂下げたという効果を紹介して、県内の企業が買うということだと思う。それは、企業側にとっては、国際的にも日本の国にも認められていない藩札を買うことは、株主に対しても説明できない。国際的に認め

られている CDM、あるいは、二国間で認められた CDM の権利だったら買うと思うが、県独自排出権を企業に買ってくださいというのは認められない。

(羽田野委員)

そのようなことは言っていない。あなたが言っていることは違う。私が申し上げたい一番の趣旨は先ほども申し上げたように、兵庫県がせっかく CO₂ 削減の部分において、結構、国際協力、技術協力支援しているので、そのようなことも、一度きちっと書いた上で、今後さらに進め、その中で結果として、排出権取引が成立したら、成立した上でいいので、そういう意味合いである。

(大気課長)

クレジットは、私が申し上げたように別にして、国際貢献として今まで県がしてきたことについて紹介をさせていただいて、今後、そのようなことについても、継続していきますといったような文言をさせていただきたいと思う。

(羽田野委員)

記載上のことであるが、整合性の問題で 5 ページの上を書いてある「第 3 次兵庫県環境基本計画における」という文章の 1 行目、2 行目の書き方、要するに「2050 年までに温室効果ガス排出量の 60～80%削減」と書いてあるが、25%削減という数字が入っていない。前のページには、この計画は目指す方向として、県が 2020 年に 25%という数字が入っているのに、これには入っていない。中期目標の数字だけが入っているのはおかしいのではないかと。今度の計画はあくまでも 2020 年に 25%削減というのが目標であって、中期目標が目標ではない。

(大気課長)

5 ページの一番上にある基本計画における施策目標の欄であるが、基本計画の中には委員が指摘のあった 25%削減という言葉は出てきていない。基本計画における地球温暖化の防止に係る施策目標という、2 年前にご審議いただいて作った第 3 次兵庫県環境基本計画に基づいて、温暖化の防止、循環型社会の構築などを打ち出しており、「それを具体化したのが、この計画です」ということで、第 3 次兵庫県環境基本計画では、一番上の点線の四角囲いを書いてあるようになっている。その中で、中ほどに、我が国は条件付きながら温室効果ガス排出量を 1990 年比で 25%削減することを国際的に宣言した。それを受けて、色々検討して 25%削減という目標を書いているという流れになっている。

(羽田野委員)

これは、非常に私にも読みにくい。

(大気課長)

見やすく修正をするように検討させていただく。

(羽田野委員)

42 ページの「省エネルギー設備導入の推進」の「中小事業者等への支援」の枠に書いている下から 2 行の部分、「設備改修経費の一部を補助し、中小事業者等の温室効果ガスの削減を推進する」補助制度を作ると書いている。23 年度予算でモデル事業をすること、議会にも先日ご説明いただいたが、財源は、23 年度で終了するグリーンニューディール基金である。このお金が少し余っているので、モデル的に、実験的にする。

これはこれでよいが、その後どうするのかという問題で、やはり財源がないとできない。先ほど、小林委員が言われた県税を使わずにするのが、一番いいだろうが、一方で国民から環境税を取り上げておいて、その税金を使わないとうことは何事か。みんなが見える形で、しっかり使うべきだと思うので、財源の問題も計画に書く必要はないが、審議会として、財源について、どのような注文を知事に伝えるかを押さえて欲しいと思う。

(山口部会長)

それは、どのような形ですか。

(羽田野委員)

例えば、中小事業者等への県独自のCO₂削減対策をしようと思うと、400億円程かかる。中小事業者に対策のため、400億円も中小事業者に負担させるのかという話にもなるので、今の案であれば、3分の1の補助する仕組みとなっている。120、130億円を、県が負担するという問題にもなる。そのようなことも含めて、本当にしようと思ったら、ある程度の財源が要る。その財源をどこから持ってくるかをしっかりと議論をしていく必要があると思う。それと、地方に配分される環境税を使うということ。それから、産業系であれば、大企業からいただいている超過課税という県独自の財源がある。それを使う。県民一般的に使うのであれば、みどり税という形で森林の保全のために使うとか、それを少しこちらに回す。また、財源が要るのであれば、今の税率を少し上げて、それを回すとか、仕方は色々ある。そのようなコンセンサスづくりをするか、しないか。

(山口部会長)

計画に載せるかどうかは、別にしてということか。

(羽田野委員)

少なくともこれを提案する限り、「財源がないものは、意味がない」というのが、私の持論である。「そういう計画は、絵に描いた餅ですよ」ということである。

(大気課長)

一つの方法としては、これに、審議会から知事宛ての答申文が付くので、その中に付帯意見として、今、羽田野委員がおっしゃったご意見、あるいは、いろんな意見が出て、今、審議いただいている推進計画素案の中に書き込めなかったもの、審議会として、当局側に意見をすべきものがあれば、答申案の中に盛り込むことは、過去にも例はあるので、そのような方法は、あり得ると思う。

(山口部会長)

答申文の審議は、最終的にもう一回パブコメの後にするのか。

(大気課長)

そういうことになる。

(2) その他

審議の参考とするため、今後の議論の進め方について事務局(大気課副課長)の説明を聴取した。

(主な発言)

(山口部会長)

ただいま、事務局から、対策に関しては、ほぼ意見が出そろったので、一旦、部会長預かりとし、本日の修正を行ったうえで、パブリックコメントを実施したい。ただし、数値に大幅な変更が生じる場合は、パブコメ前に、もう一度、審議をお願いしたいとの説明があったが、ご意見はあるか。

(小林委員)

昨日、先ほど申し上げた自主行動計画の自工会のヒアリングがあったが、自工会は、2009年にすでに30数%削減となっている。一番の問題点は、今後どうするのか、つまり、今後、海外移転を進めていく、その辺も含めて経団連全体が将来見通しをどうするかを決めると言っている。今日、経産省から連絡があり、今のところ、3月28日、31日に、産構審と中環審の合同部会を開いて、経団連のヒアリングをすることになっているが、私から、2020年に経済界として、どう考えていくのか、もう一度、詰め直そうという話を申し上げる。もう一点は、製造部門だけのCO₂削減にとらわれなくて、使用時のCO₂削減も含めたトータル、いわゆるLCAで、もう一度考え直すというスキームは、政府でもあり、その辺も含めて、少し体制の立て直しをするので、その結果で、だいぶ方向性が変わってくる可能性がある。そのような意味から少し慎重に、慌ててしないでもいいのかなという感を持っている。

(山口部会長)

多くの修正がなければ、そのまま、パブコメにいくというのは、待ったほうがよいということか。

(大気課長)

それも含めて検討させていただきたい。昨日の日経新聞で、今、小林委員からおっしゃった各メーカーの製品によって、全世界で使用時の削減が進んでいる。例えば、鉄鋼であれば、非常に高性能の鋼板を作ることによって、使用時にいろんな分野で減らしている。太陽光パネルを作ることによって、設置されているところで、使用時の削減が進んでいるとかで、国内の削減よりも、かなり多くの削減できているのではないかという記事も、昨日の日経に載ったところなので、そのあたり、ドラフトの中に環境配慮型製品の取扱について検討を行うということを書いているが、今、小林委員が言われた点も含め、今まで審議していただいた対策については、先ほど申し上げたように、いろいろと意見はいただいているが、数値そのものについて、再検証する中で、今、言われたご意見も踏まえ、少し検討させていただきたければと思っている。

(山口部会長)

今の部会長預かりの話はどうするのか。

(大気課長)

ひとまず、部会長預かりにさせていただければと思うが、状況によっては、もう一度、パブコメ前に開催させていただき、みなさん全員のご意見をいただければと思う。

(山口部会長)

そのようなこともなければ、修正のうえ、パブコメをするということか。ほとんど修

正がなければ、集まっても仕方がないので、パブコメにまわすということでよいか。

(異議なし)

では、大幅な変更があれば、もう一度、集まっていただくが、なければ、今日の修正を行ったうえで、パブコメを行うこととする。

本日の議事は、以上で終了する。

閉 会 (1 5 : 3 0)